

ふくしま協働のまちづくり市民推進会議

「市民協働」の事業とするための

提 案 書

“やっぺないっ!”から“やってっつおい!”



We  ing

平成 15 年 12 月 16 日





第二楽章「やってっつおい」はかくして誕生した

交響曲「ふくしま市民協働型まちづくり」の“ やっぺない ”から “ やってっつおい ”は、昨年度に発表した第一楽章「いっしょにやっぺない・やっつおい」に続く第二楽章であり、福島市民と市役所職員との汗と知恵による共同作業の賜物である。この楽章は制限のない時間価値をワークショップ空間において凝縮し、新たな市民と行政との協働のあり方を対旋律として構成している。第一楽章は主題としての「推進指針」に結実したが、第二楽章はこの主題を「手順書」として解題しつつ、「モデル事業」としても展開し、初心者にあって容易に演奏できるようにとの工夫がこらされている。

協働の手順書は、事前、途中、事後の三段階に分けて検討が進められた。しかし検討が進む中で、事前といっても行政側の企画書ができあがった時点からの出発では、行政がお膳立した「市民参加」であって、第一楽章の主題としての「市民協働」にはなりえないとの疑問が出された。事業が「市民協働」であるためには、「事前の事前」の段階が必要であり、この検討にかなりのエネルギーが投入された。Plan Do Check Action という4段階のなかで、Plan 段階が大きなボリュームをしめることになったのは、こうしたことを反映している。まちづくりの「企画構想力」が協働を媒介とした時空間の過程として構築され、表現されたと言ってもよからう。

しかし手順書はさまざまなタイプの市民協働型事業を網羅して表現されなければならない、この網羅するという魔物によって作業する者はしばしば抽象の世界へと誘い込まれかねない。手順書が抽象の世界に誘い込まれてしまうと、指針と何が違うのかが曖昧になり、その独自の役割は色褪せてしまう。モデル事業の検討は、手順書が推進指針との違いを鮮明にするためにも不可欠であると同時に、市民協働型事業に多様性と多元性とがあることを認識するためにも必要である。もとよりモデル事業の選定数は多いに越したことはないが、委員数と検討時間コストとの兼ね合いから、結局のところ二つに絞ることになった。書き込まれた作業としての図式は、わかりやすさを追求した所産でもある。

この提案書は第一義的には市長及び市役所職員に向けた市民協働にかかわる基本姿勢への市民からの問いかけである。しかし私たちの問いかけは、当然のことながら、これに限定されるものではない。私たちのより本質的な問いかけは、諸般の事情により市民推進会議に参加することができなかった福島市民が、協働のあり方にかかわる議論を深める契機を提起しようとするにある。いうまでもなく、第二楽章“ やっぺない ”から “ やってっつおい ”を奏するのは何よりも福島市民であり、私たちはその一員に過ぎない。また第二楽章で書き残された音符は数多くあり、これらの音符が主題に沿いながら磨き上げられて新たなハーモニーをもつ楽章がここに書き加えられていくこと、そしてたとえ未完成の段階にあったとしても演奏されていくことを、私たちは期待している。

終わりに、しんどい作業の連続をまちづくりボランティア精神でやり遂げた市民公募委員および市役所職員委員の方々、海図があつてなきがごとくのワークショップ運営と事前準備を粘り強く行ってくれたシンクタンクふくしまの関係者、会議のすべての行程に目配りしつつ連絡調整を的確に行ってくれた渡辺課長をはじめとする企画政策課担当職員の方々、ポイントごとに出席され温かく見守っていただいた黒澤総務部長、そして市民推進会議の機会を提供していただいた瀬戸市長に感謝したい。

平成 15 年 12 月 16 日
ふくしま協働のまちづくり市民推進会議
議長 山川充夫

協働事業はお互いの信頼関係と役割分担から



平成 14 年度「ふくしま市民協働型まちづくり懇談会」に参加したワークショップ 2 年目の委員と、今回新たに参加した公募委員と、係長相当職のベテラン行政の方とで「ふくしま協働のまちづくり市民推進会議・ワークショップ」がスタートしました。経験の有無に関わらず同じテーブルにつき、回を重ねるにしたがい三者が三位一体となって今回の成果となりました。

今後いかに「市民協働」の理解を隅々まで進められるかは、行政がこういう協働作業の現場を数多く提供できるかにあると確信しました。

市民協働事業は、この提案書・手順書に基づいてスタートしようとしているところですが、初めての取り組みでもあり、軌道に乗るまで引き続き多くの市民と行政との協働作業を繰り返し行うことが必要です。その中から、市民と行政のお互いの信頼関係と役割分担が見え、協働事業が完成されて行くものと考えます。

市民は自らの持つ能力を研鑽し、職員は意識変革に努め、住民参加から住民参画へと移行し、まちづくりを担う事業体が数多く出現し、行政と真のパートナーシップを組んで行くことを望みます。

平成 15 年 12 月 16 日
ふくしま協働のまちづくり市民推進会議
副議長 佐藤和子

目 次

< 提案書 >

「市民協働」の事業推進イメージ	
はじめに	1
1 目的	1
2 市民協働事業の定義	1
3 基本理念	2
4 役割	2
5 責 務	2
6 推 進	3
(「市民協働」の事業とするための手順書)	
7 企画の公募	8
8 モデルプランについて	8
9 今後に向けて	20

< 資料集 >

みんなのつづやき
「提案書」策定の経過
委員名簿



はじめに (提案の趣旨)

この「提案書」は、現在進行中の事業や今後新たに計画・実施される事業について、「市民協働」の考え方に立ち「どうすればもっと協働の質を高めることができるのか」というポイントをまとめたものです。

市民と行政がより一層「市民協働」への理解を深め、「市民協働」の事業とするための取り組みを円滑に進めるために活用されるよう期待します。

「市民」・・・個人としての市民ばかりでなく、個人や地域が主体的に組織的な活動を行う団体、企業などの法人、また、場合によっては国・県の機関や公社・公団を含む。(「福島市協働のまちづくり推進指針」より引用)

1 目的 (「市民協働」が要請されてきた背景)

様々な社会変化は、私たちの生活様式や価値観に変化をもたらすと共に、市民ニーズの多様化あるいは市民のまちづくりへの関心や参加意欲を高めてきました。

一方、行政には、限られた財源の中で市民の満足度をより高める効果的なまちづくりの推進と社会変化に対応した新たな行政システムの構築が求められています。

そこで、これまでのような「市民は市民、行政は行政」という意識をあらため、市民と行政と一緒に考え、計画し、決定し、共に汗を流し行動する「市民協働」のまちづくりをすすめてゆく必要があります。

この提案書は、「市民協働」の考え方に立って事業を推進するための基本的な事項を定め、一人ひとりの思いを尊重するあたたかいネットワーク(連携と交流)のあるまちづくりを市民と行政が共に実現してゆくことを目的としています。



2 市民協働の事業の定義

「市民協働」の事業とは、いろいろな立場の市民と行政が対等なパートナーとしてお互いを尊重し合い、適切な役割分担のもとに成果と責任を共有し合いながら共に行動するという「協働」の考え方(「福島市協働のまちづくり推進指針」より引用)に基づいて進められる事業です。

<「市民協働」の事業へ育てるために>

大部分の公共サービスの提供者は行政であり、まずは現在行政が行っている様々な事務事業をどうすれば「市民協働」の姿に近づけることができるのかを考える必要があります。

行政が行っている様々な事務事業を「市民協働」の事業へ育てるためには、例えば次のようなポイントが考えられます。





情報を常に提供・公開していますか。
 事業に関する市民のニーズをつかんでいますか。
 事業に関する情報の収集は十分にできていますか。
 事業を行うための「人財」の育成は行っていますか。
 市民が関わるための支援体制は機能していますか。
 情報の共有はできていますか。
 市民協働で事業を行った効果は満足できるものですか。
 その事業は今後も継続するべき内容のものですか。

3 基本理念 （市民と行政が共通で認識しておかなければならない基本的事項）

市民と行政は、一人ひとりの思いを尊重するあたたかいまちづくりをめざして、対等・平等な立場で自主的に参画し、「市民協働」の推進に努めます。

市民と行政は、お互いを尊重し、共通の課題の解決に向けて協力し合い、共に行動します。

市民と行政は、それぞれの立場や特性をふまえ、適切な役割分担と相互支援のもと事業の成果と責任を共有します。

市民と行政は、事業に関する情報を共有し、事業の合意形成や実施過程の透明性を高めます。



4 役割

市民は、基本理念に基づき、「市民協働」の事業のあらゆる段階において自主的・積極的に参画します。

行政は、基本理念に基づき、「市民協働」の事業に関する情報公開と市民活動の支援を行います。

5 責務

市民は、基本理念に基づき「市民協働」の事業について理解を深め、市民相互の周知に努めます。

行政は、基本理念に基づき職員の意識改革を進め、「福島市協働のまちづくり推進指針」の具現化に努めます。

6 推 進 (「市民協働」の事業とするためのポイント)

(1) 情報の提供



「市民協働」の事業とするためには、市民が地域の課題や行政の現状を知り「市民協働」への理解を深めていく必要があります。

そのために、行政は市民が知りたい情報をいつでも、容易に、かつ分かりやすく得ることができるよう努めなければなりません。特に、事業の全期間を通じこれを常に行う必要があります。

(2) 現状・ニーズの把握(意見を聴く)

「市民協働」の事業とするためには、現状を把握し市民ニーズをつかんだものでなければなりません。そのために、行政は市民が何を求めているのか、何が必要なのかについて把握しなければなりません。特に、事業の企画段階においてこれを率先して行う必要があります。

(3) 協働の目標の設定

「市民協働」の事業として実施するに当たっては、その事業の目的・方針と、市民と行政とが協働で事業を行うことの成果を十分に理解し共有する必要があります。

なお、目標の設定は、「市民発意による目標設定」、「行政発意による目標設定」、「協働の場による目標設定」が考えられます。



(4) 役割の明確化

「市民協働」の事業として実施するに当たっては、事業の事前・途中・事後の各段階において市民と行政がどのような分担のもとに役割を担うのかを明確にしておく必要があります。

(5) 広 報

「市民協働」の事業として実施するに当たっては、その進捗状況等を常に広く広報し、事業の公開性・透明性を確保すると共に、その成果を行政・市民の双方で共有する必要があります。

(6) 人財育成

地域課題や行政について市民がいつでも学ぶことができるよう、行政は学習機会の設定に努めなければなりません。



行政職員は、個人及び組織単位において「市民協働」について学ぶよう努めなければなりません。

また、市民と行政を結びつけるコーディネーターの養成も欠かせません。

(7) 活動の場の設定

「市民協働」の事業とするためには、行政のパートナーとなる市民個人あるいは同じ思いを持つ市民同士が集い、話し合い、活動できる場を設定する必要があります。

(8) 運営組織の編成

「市民協働」の事業として実施する場合は、運営組織をどうするか十分に検討する必要があります。

(9) 運営資金

「市民協働」の事業とするための費用は原則的に行政が担うものです。しかし、事業によっては、その責務に応じ市民が負うこともあり得ます。その際、市民の自助努力には限界があることから、行政からの補助金等についても制度化を図る必要があります。

(10) 事業計画の審査

「市民協働」の事業は、市が行う他の事業と同様、福島市総合計画との整合性や類似事業との調整を図るなど、予算化するまでの期間必要な手続きを行います。その際、「市民協働」の必要性を明確に説明することが求められます。



(11) 評価

より良い「市民協働」の事業とするためには、以下のような点に留意して「評価の仕組み」を構築していく必要があります。

評価対象（なにを評価するのか 評価対象事業）

評価目的（なんのために評価するのか 公平性、公共性、効率性、必要性、費用対効果）

評価主体（だれが評価するのか 共同で評価、市長の評価、議会の評価）

評価手法（どのようにして評価するのか 事前・途中・事後）

特に、市民満足度の評価が重要な目安となると考え、評価の指標としてのチェックリストを作成しました。

別紙1、<「市民協働」の事業の満足度チェックリスト>

(12) 改善・見直し

評価の内容を公表し、次年度以降の事業のあり方（拡大・継続・縮小・中止）や実施主体の妥当性など、次の事業計画策定前までに改善について検討を行うことが欠かせません。

別紙2 <「市民協働」の事業とするための手順書>は、以上の「推進のポイント」を実際の行政の現場で進めていく道筋となるものとして作成しました。

業務において、どういう場面でどんなことを考えなければならないのかをフローチャートに表現しました。



ワークショップの様子(第4回ワークショップ)

「市民協働」の事業の満足度チェックリスト

事業名					
担当部課		関連部課		企画提案者	
事業期間		事業予算		助成金等	
目標値					

必要レベル					
	市民ニーズ	市民の評価	行政の評価	共同評価	見直し項目
	この事業は市民のニーズがありますか？				
	目標値は適当ですか？				
	効果が期待できますか？				
	予算は適当ですか？				
	タイムスケジュールに無理はありませんか？				
	情報収集は十分にできましたか？				
	事業に市民の声を反映できていますか？				
	振り返り				

協働のレベル					
	役割分担	市民の評価	行政の評価	共同評価	見直し項目
	協働の役割は果たしていますか？				
	市民と行政の対話はスムーズに行っていますか？				
	この事業は継続すべきと思いますか？				
	協働の充実感がありますか？				
	人財の育成は進んでいますか？				
	支援体制は機能していますか？				
	情報の共有はできていますか？				
	途中の振り返り				

満足度レベル					
	市民満足度	市民の評価	行政の評価	共同評価	見直し項目
	協働事業としての役割は果たせましたか？				
	目標値に対して達成度はどうですか？				
	市民は満足したと思いますか？				
	費用対効果は満足すべきものでしたか？				
	協働事業を実施して良かったと思いますか？				
	情報公開・情報の共有はできましたか？				
	今後も継続すべきと思いますか？				
	事後の振り返り				

総合振り返りと今後					
-----------	--	--	--	--	--

「市民協働」の事業とするための手順書

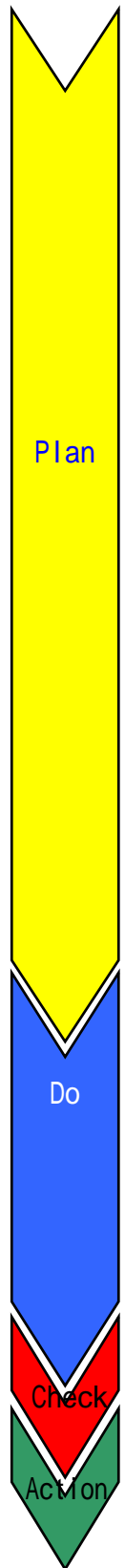
行政が事務事業を進めるとき、こんな場面でこんなことを考えて（検討して）ほしいという道筋を示したものです。なお、推進のポイントが同じでも、場面によって意図するところが異なります。

解説



《シミュレーション》

推進のポイント



企画・構想の策定期前 (課題への関心)	情報の提供… 現状・ニーズの把握… 人財育成…	行政が持っている情報を理解しやすく加工し、できる限り幅広く提供する。 地域の課題を良く知る人とのつながりをもつ。 様々な窓口寄せられる市民の問題や悩みをよく聴くことからニーズを探る。 行政の職員研修や担当課ごとに「市民協働」について話し合う場を設けるよう努める。 市民向けに「市民協働」についての啓発事業の実施や学習機会を設定する。
企画・構想の策定期 (課題解決策の検討)	協働の目標の設定… 役割の明確化… 現状・ニーズの把握… 人財育成…	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>なぜ協働することが必要なのか。 目標の明確化 なぜその相手を協働のパートナーとしたのか。 選択の透明性 どんなプロセスを踏んでどんなプログラムで実施するのか。 役割の明確化</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>この課題はぜひとも協働でやる必要が…</p> <p>この地域課題を協働で解決したい！</p> </div>
事業計画の確定期 (課題解決策の決定)	広報… 事業計画の審査…	検討中の「市民協働」のプログラムについて、目標やパートナーの選択過程等をサービスの受益者、関係者、前記以外の市民に幅広く公表し、意見を求める。 事業としての整備 福島市総合計画との整合、類似事業との調整、予算化へあたっての問題点、議会への説明等。
事業の始動期 (課題解決へ向けて)	運営組織の編成… 運営資金…	運営組織の形態・構成をどうするか、事務局をどうするか等を検討する。 運営資金は全面市費とするのか、委託、補助、完全自費等を検討する。
事業の展開期 (解決への取り組み)	活動の場の設定… 評価…	行政のパートナーとなる市民個人あるいは同じ思いを持つ市民同士が集い、話し合い、活動できる場を設定する。 サービスの受益者のニーズに合致しているかどうか検証しつつ、事業を展開する。
事業の完了期後 (課題解決への評価)	ニーズの把握… 評価… 改善・見直し…	評価対象（なにを評価するのか） 評価目的（なんのために評価するのか） 評価主体（誰が評価するのか） 評価手法（どのようにして評価するのか） 評価の内容を公表し、次年度以降の事業のあり方（拡大・継続・縮小・中止）や改善方法を、次の事業計画策定前までに検討する。

行政の恒常的な努力としてかかげたポイントです。「市民協働」の下地となります。

協働の仕組みにおいてメインとなる「策定期」です。なんのために協働するのかをよく考える必要があります。
「策定期」における策定の内容は、随時できうる限り公表し、広く市民から意見を求めます。

市民・NPO からの発意を促進するため「企画公募制度」を全庁的な制度として創設します。

庁内手続きにおいて「市民協働」の必要性を説明します。

「市民協働」で実施するということは、臨時（定期的）のあるいは常設の運営組織が必要となります。運営資金もどうするか考えなければなりません。

「市民協働」の目標が達成できたのかをはじめ、改善のための評価を実施します。

「市民協働」の第一歩として、課あるいは係で実際の事業について簡単な協働のポイントを考えてみましょう。

事業名：
「市民協働」の目的：
(どんなメリット?)

「市民協働」のパートナー：
「市民協働」のプログラム：

行政の役割：
パートナーの役割：



7 企画の公募



企画の公募は、市民発意の考え方にに基づき、市民が事業の企画段階から実施主体の一員として取り組む重要な方法です。

市民が抱いている「思い」や「つぶやき」、あるいは行政の情報提供により浮かんだヒント等を基に市民が行政と一緒に事業を創出することが期待できます。

< 企画公募の流れ >

「6」で示された「推進のポイント」と重複する部分もありますが、おおむね次のような流れが考えられます。

企画案の作成・応募

公募対象者は市民グループ、NPO、企業などの団体とします。企画書の作成・応募にあたっては専門的な知識も必要となるので、応募者を支援する制度・組織が必要です。

審査

企画案が提供するサービスの必要性・効果、「市民協働」の形態の妥当性、既存事業との関係性、事業としての実現可能性などについて審査を行います。

事業化決定

審査で承認された企画案は、庁内の手続きにより事業化が決定されます。

結果の共有・評価

事業完了後に結果について評価し、改善のための検討を行います。

8 モデルプランについて

モデルプランは、次の2つの市の事業を第6章で示された「市民協働」の事業とするためのポイントに基づいて取り組んだ場合、どのような協働の視点が考えられるかを検討したものです。

その他のプラスチック製容器包装及びその他の紙製容器包装分別収集事業 ファミリーサポート事業



< 選定理由 >

進行中、及び今後計画・実施される事業であり、市民生活に深く関わる事業であること。

< 立案の視点 >

企画の段階から「市民協働」で進めればどのようなようになるかという視点を意識しながら構築しました。とくに、主体者として市民がどのように事業に関わっていくべきかを考えました。

また、市民、そして行政のそれぞれの役割を踏まえつつ、事業の計画・実施・評価、各段階において事業を協働で行うために必要な事項を明確にし、事業の流れを確認しました。

さらに、PDCA（P：Plan、D：Do、C：Check、A：Action）のサイクルがらせん状に継続され、より良い事業へと発展していくための組織体制について盛り込みました。



9 今後に向けて

継続的な対話の場づくり

昨年の「提言」でも示されている項目です。なんのための「市民協働」なのか、「市民協働」のあり方とは・・・といったことは継続的に議論していく必要があります。単年度に設置された会議では議論し尽くすことは困難です。今後も、様々な機会を設け「市民協働への思い」を市民・行政双方が共有していくことが重要です。

磨き続けていく仕組みに

仕組みやルールは固定化するのではなく、「市民協働」の熟度の高まりとともに、つねに磨きをかけていく対象としてとらえバージョンアップ（更新）が欠かせないと考えます。

評価の仕組みの構築へ

評価は、より良い「市民協働」の事業としていくために必要であるとの認識は一致しましたが、どのような評価のあり方が良いのかについては結論が出ませんでした。

そのようなことから、今回は「市民満足度」及び「事業プロセス」の観点からチェックリストを作成しました。市民ニーズを基本とし、結果を「通信簿」として公開することなどが考えられます。評価の仕組みは、次のより良い「市民協働」につなげていくために大切なものであり、市民と行政が納得のいく評価の仕組みの構築が期待されます。



市民協働モデルプラン事業

(その他のプラスチック製容器包装及びその他の紙製容器包装分別収集事業)

1. 事業の目的

私たちは、限りある地球資源を有効に利用し、未来の子供たちのためによりよい環境を保全していく必要があります。

私たちは、多少コストの増加が見込まれるとしても、資源を使う一方の生産・消費優先の社会から、環境負荷の少ない循環型社会への転換を推進するため、この事業を実施します。

2. 事業の効果

(1) 今まで焼却処分されていた廃棄物がリサイクルされ資源化されます。

(2) 容器包装廃棄物が減量化され、最終処分場の延命化がはかられます。

(3) 焼却処分量が減量化され、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量も抑えられます。

3. 事業の内容

この事業は、容器包装リサイクル法をうけ、平成16年の4月からプラスチック製容器包装とその他の紙製容器包装を分別収集し、資源化する事業です。

4. ゴミ分別収集事業と協働の意義

ゴミを排出するのは市民、それを収集し処理するのが行政という旧来の枠組みでは、お互いの立場のみが主張されがちです。この事業の目的を達成するためには、市民も行政も共通の認識を持つことが大切です。

本事業では、互いの情報の共有化を図り、市民が話し合い、提案する場を設けることで、ゴミ減量化及び環境保全に対する意識を高めることを目指します。

5. 協働事業モデルプランにおける市民と行政の基本的役割

(1) 市民の役割

事業の意義、内容を十分認識できるよう広報紙等で情報収集するほか、必要に応じて、説明会や学習会に参加します。事業に対し自分の意見を持ち、発信します。

分別の方法について家庭や町内会で話し合いの場を設け、共通認識を持つ、また、町内会等においては、ゴミステーション等にゴミ分別サポーターを養成するなど、自らが自分たちの地区における事業を主体的に推進します。



(2) 行政の役割

みんながわかるようにメリットばかりでなく、デメリットも含め、広報の内容、手段、時期などを考慮します。

常に情報提供に努めます。

市民からの意見を求め、それに対し柔軟に対応します。

必要に応じて事業者等関係機関に働きかけます。



6. モデルプランの特徴

(1) 情報の共有化

市は、事業の開始にあたり、その目的、効果等についてわかりやすく広報し、市民は、事業の必要性などを検討します。

市は、事業案ができた段階でパブリックコメントを実施し、広く意見を求めます。

市及び委員会は、町内会、町内会未加入世帯を対象に説明会を開催します。また、市民は、説明会等に積極的に参加し、ゴミ分別の意識を高めます。

市は、ゴミ分別辞典の作成にあたって編集委員を公募し、編集をすすめます。

委員会は、シンポジウムを協働で開催し、ゴミ分別を考え、意識を高めます。

ゴミ分別をテーマに電子会議室を設置し、自由な意見を交換します。



(2) 協働事業の推進

市と公募委員により「市民と行政が協働でゴミ分別を考え・実行する委員会」を組織し審議します。

市は、早い時期にモデル地区を設置し、当該地区の実験から問題点などを発見し、より良い事業案を作成します。

誰もがわかりやすく、参加しやすく、楽しく取り組めるゴミ分別の事業を行います。
(親と子のゴミ分別競争 等)

(3) 人財の育成

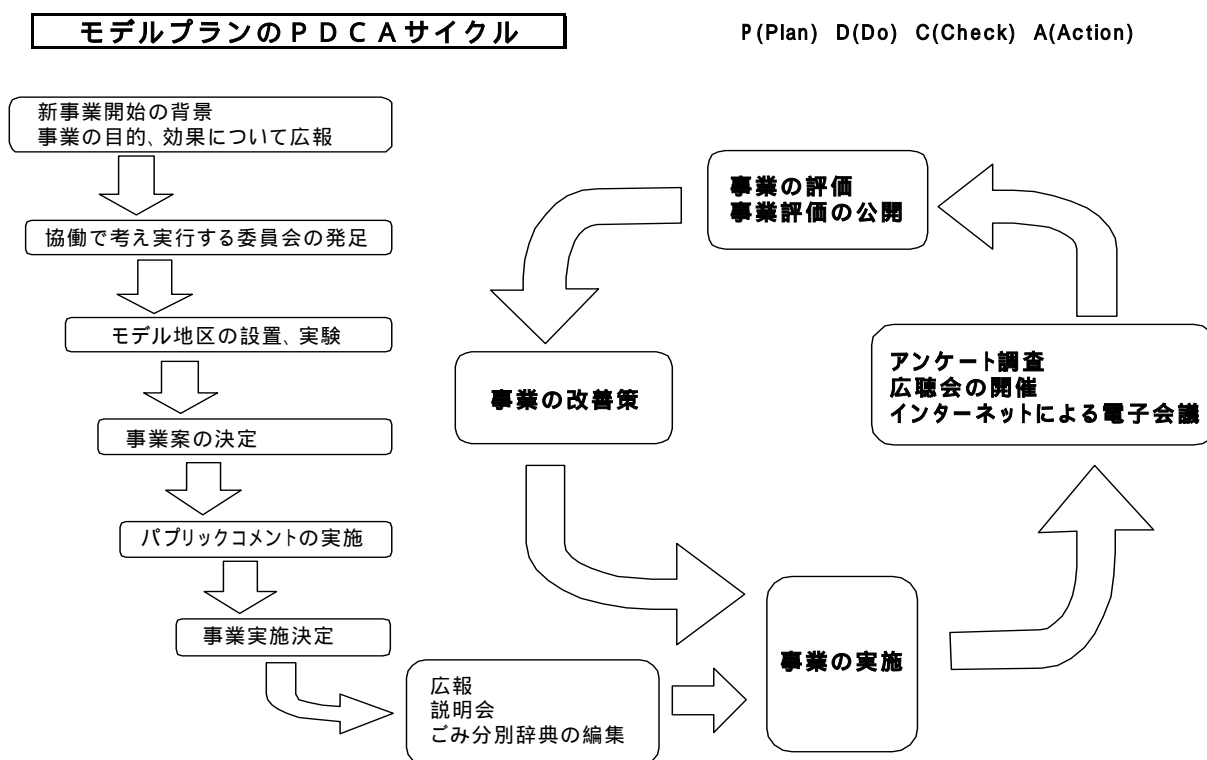
モデル地区の住民は、他地区の説明会に出向いてゴミ分別リーダーとなり指導にあたります。

市及び委員会は、学校においてゴミの分別教室を開催します。また、児童、生徒、学生は、学習会に積極的に参加し、ゴミ分別の意識を高めるとともに、家庭に帰っても家族とゴミ分別について話し合います。

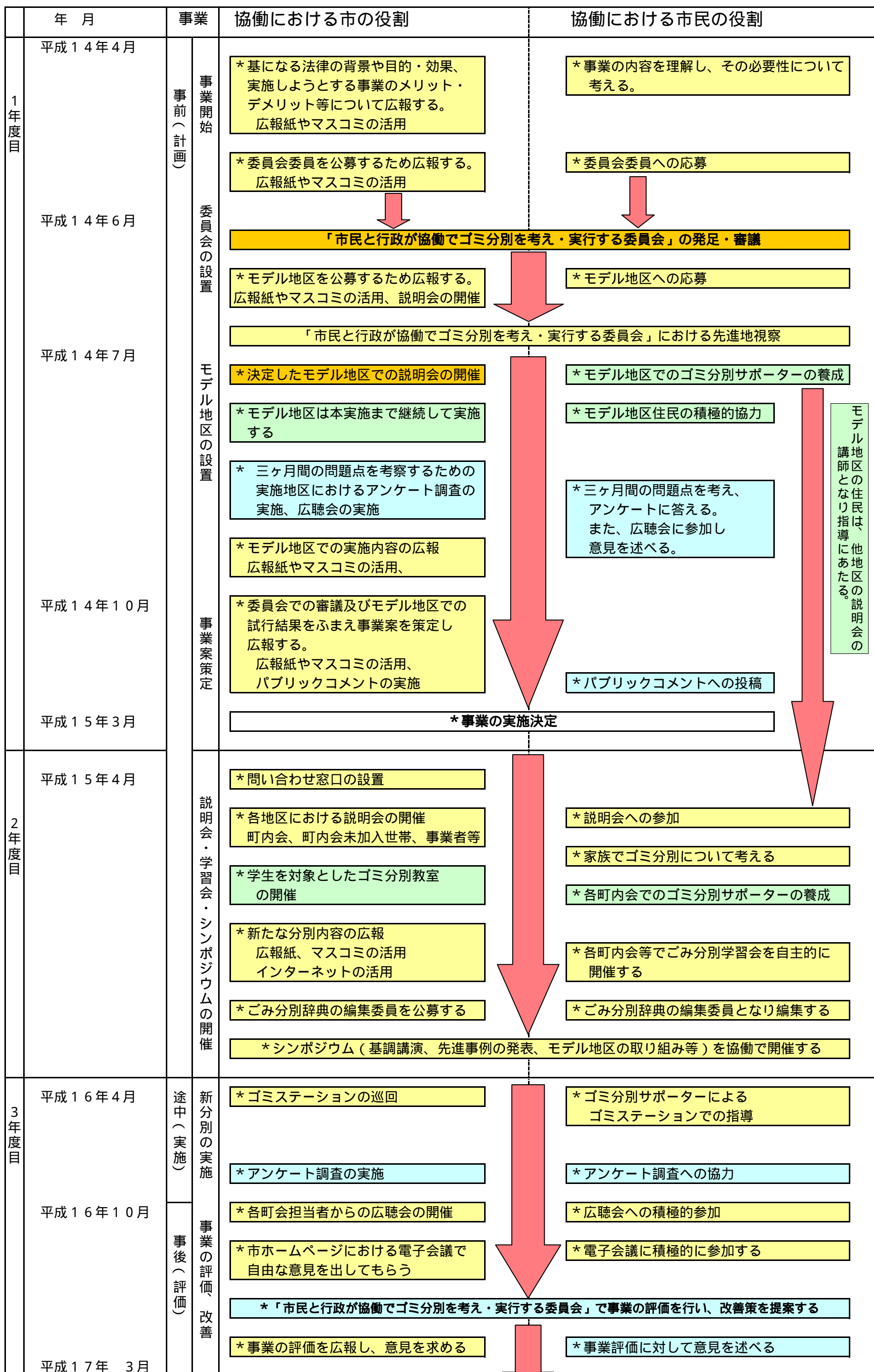
町内会は、ゴミステーションごとにゴミ分別サポーターを養成します。

7. 評価・改善

事業終了後、アンケート調査や広聴会により事業の評価を行い、事業の改善を行います。



市民協働によるモデルプラン



- 情報の共有化
- 協働事業の推進
- 人材の育成
- 評価・改善

モデル地区の住民は、他地区の説明会の講師となり指導にあたる。

市民と行政が協働でゴミ分別を考え・実行する委員会」では、継続し定期的に事業評価を行い、改善策を提案す

市民協働モデルプラン事業（ファミリーサポート事業）

1. 時代背景と事業目的

近年、わが国では経済の低迷、情報化、国際化、少子高齢社会の到来など、社会の急激な変化とともに、個人の価値観や生活観の多様化などが顕著に現れています。

特に少子化の背景には、都市化や核家族化の進行、女性の就労機会の増加などによる晩婚化、子育ての不安感や負担感の増大、家庭と仕事の両立の難しさといった様々な要因があります。

このような背景から、子育て支援の必要な勤労者も安心して就労を継続できるような、地域子育て支援環境整備のための施策の展開が必要となってきました。

2. 事業内容

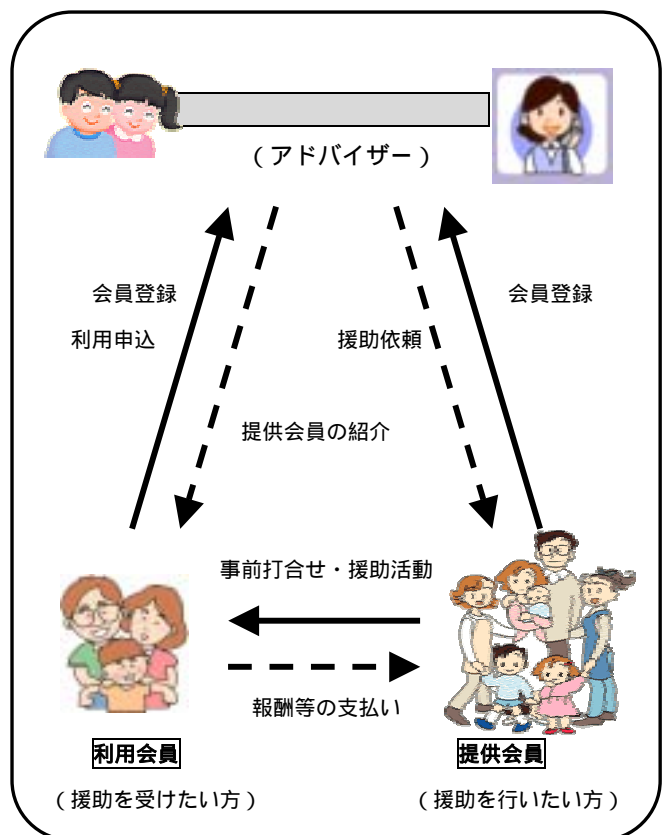
市民の連帯意識の醸成と子育て支援NPO等の充実を背景として、地域における子育てを支援する環境整備のため、「ファミリーサポート事業」が全国的に整備されてきています。

この事業は、

- ・仕事の都合で保育所等の迎えが間に合わない。
- ・用事があって外出したいので、その間子どもを預かってほしい…。

など、保育施設では対応できない子育て支援を一時的・補助的に手助けをするものです。

具体的には、育児支援を受けたい市民（利用会員）と子育ての経験を活かして社会的な活動を行いたい市民（提供会員）がそれぞれ会員登録し、ファミリーサポートセンター（アドバイザー）のコーディネートにより、あらかじめ決められた基準の報酬授受を行いながら、三者が連携して行う地域支援ネットワーク事業です。



【援助活動の流れ】

3. 「市民と行政との協働」による事業の展開

このような新しい事業をはじめめる場合、これまでは事業の基本的な計画策定は行政が行い、その後、市民に意見や協力を求めることが一般的でしたが、現在は市民ニーズの変化や参加意欲の高揚などにより、基本的なまちづくりの計画策定にも「市民の選択や提案」を反映することが不可欠となっています。

さらに、この「ファミリーサポート事業」における主役は会員となる市民であり、計画段階から市民委員を核とした「検討委員会」を組織しながら検討を重ね、様々なニーズや意見などの情報を共有し、それらを積極的に取り入れていくことが必要と考えます。

ここで、この事業が円滑に実施され、かつ、より市民に密着した内容となるための市民と行政、それぞれの役割について考えてみます。

市民の役割

計 画	現在の社会背景や地域環境を考え、事業の情報収集に努めます。 説明会、検討委員会等へ積極的に参加し、地域の実情や個人としての意見を明確に述べ、事業充実のための情報提供を行います。 企業（法人）としても就労環境の整備に努めます。
実 施	事業の主体は市民であることを理解し、事業を応援します。 子育ての経験を活かし、積極的に事業に参加します。 育児サークル、子育て応援団のノウハウにより事業をバックアップします。 研修会等への参加により、事業の充実に努めます。 市民評価委員会を組織し、健全な運営と広報に努め、事業の信頼性を高めます。
評 価	事業実施状況を見守り、市民評価委員会へ改善策を提案します。 会員同士のみならず、地域を巻き込んだ新しい人的ネットワークの形成に努め、事業の充実に寄与します。

行政の役割

計 画	事業の必要性の背景や目的、事業概要、効果などの情報開示や、広報を十分に行い、市民への周知を図ります。 市民検討委員会を組織し、ともにニーズの把握と先進事例の現状や課題の分析を行います。 アンケート調査や各地域における説明会を実施し、真の意見集約に努め、市民検討委員会において福島らしい事業素案の検討を行います。 事業委託コンペを実施し、適正な事業開始に努めます。
実 施	事業案策定経過を広く公開し、周知を図ります。 市民や団体と対等という意識を持ち、ともに事業の実施に努めます。 センター研修会をサポートし、人財の育成に努めます。 法律的問題などの専門的課題についてバックアップします。 「地域医療等」関係機関との連絡調整に努め、事業の充実に努めます。
評 価	実施後のアンケート調査や、公聴会を実施し、市民評価委員会において事業評価をともにし、改善策を検討し、一層の事業充実に努めます。

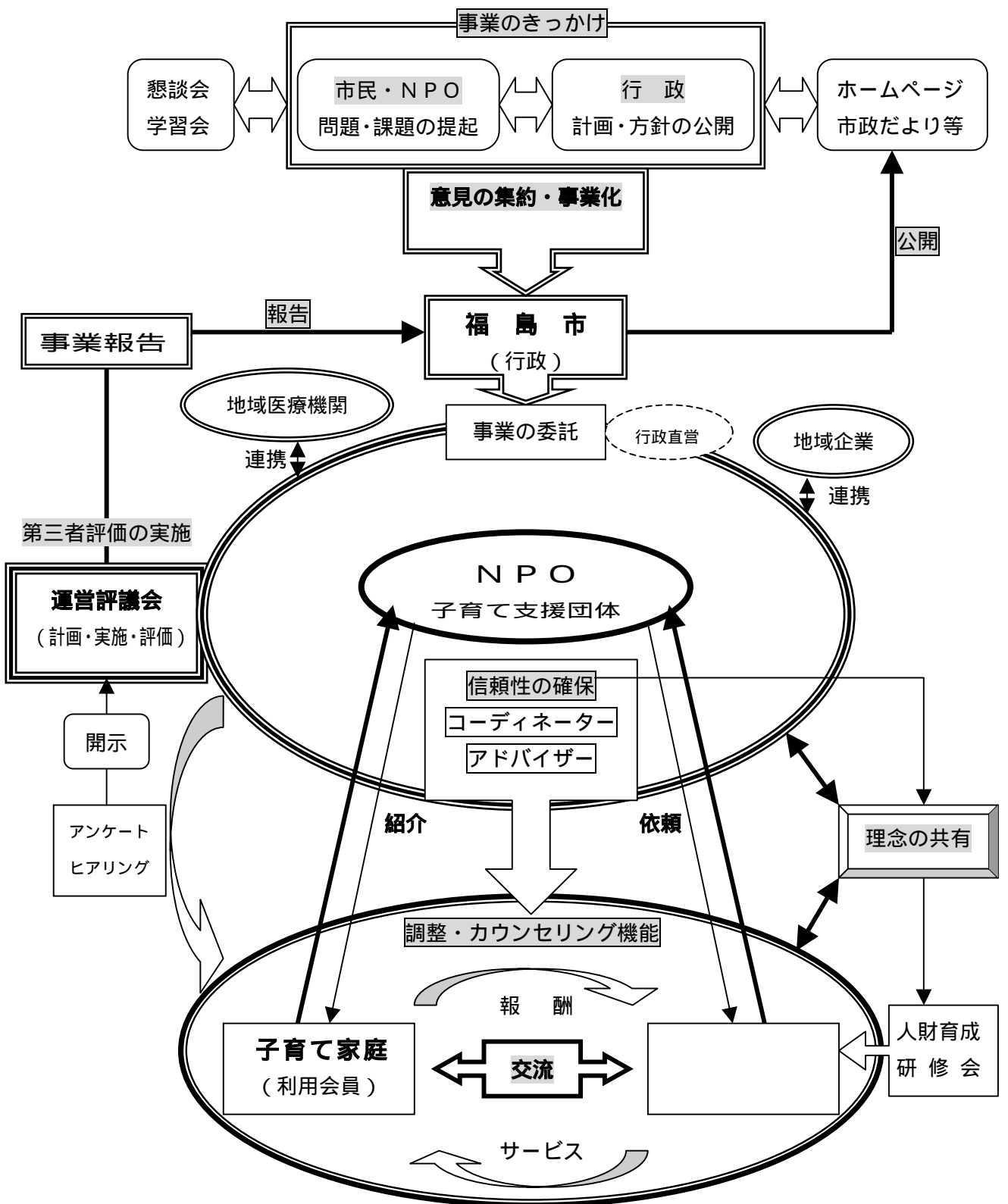
それぞれの役割には、検討委員会における事業案の策定や分析、そして評価など、当然市民と行政がともに行うべきこともあります。事業を進めていくにあたっては初期の段階から対等な関係での相互の役割分担や責任分担を明確にしておくことも必要と考えます。

4. 事業実施による効果

このような市民と行政がともに考え、実施し、評価を行う「ファミリーサポート事業」の展開は、利用する市民からの信頼も得やすく、さらに、それぞれの得意とする分野が相乗的に効果を発揮し、依頼会員の負担軽減による社会還元はもちろん、協力会員の社会的な活動による自己開発や自己実現にもつながるものと思われます。

そして、子育てと仕事との両立はもちろん、市民への市民による支援（市民ネットワークの構築）により豊かな地域の醸成や、全く新しいコミュニティの創造を期待したいと思います。

ファミリーサポート事業モデルプラン体系図



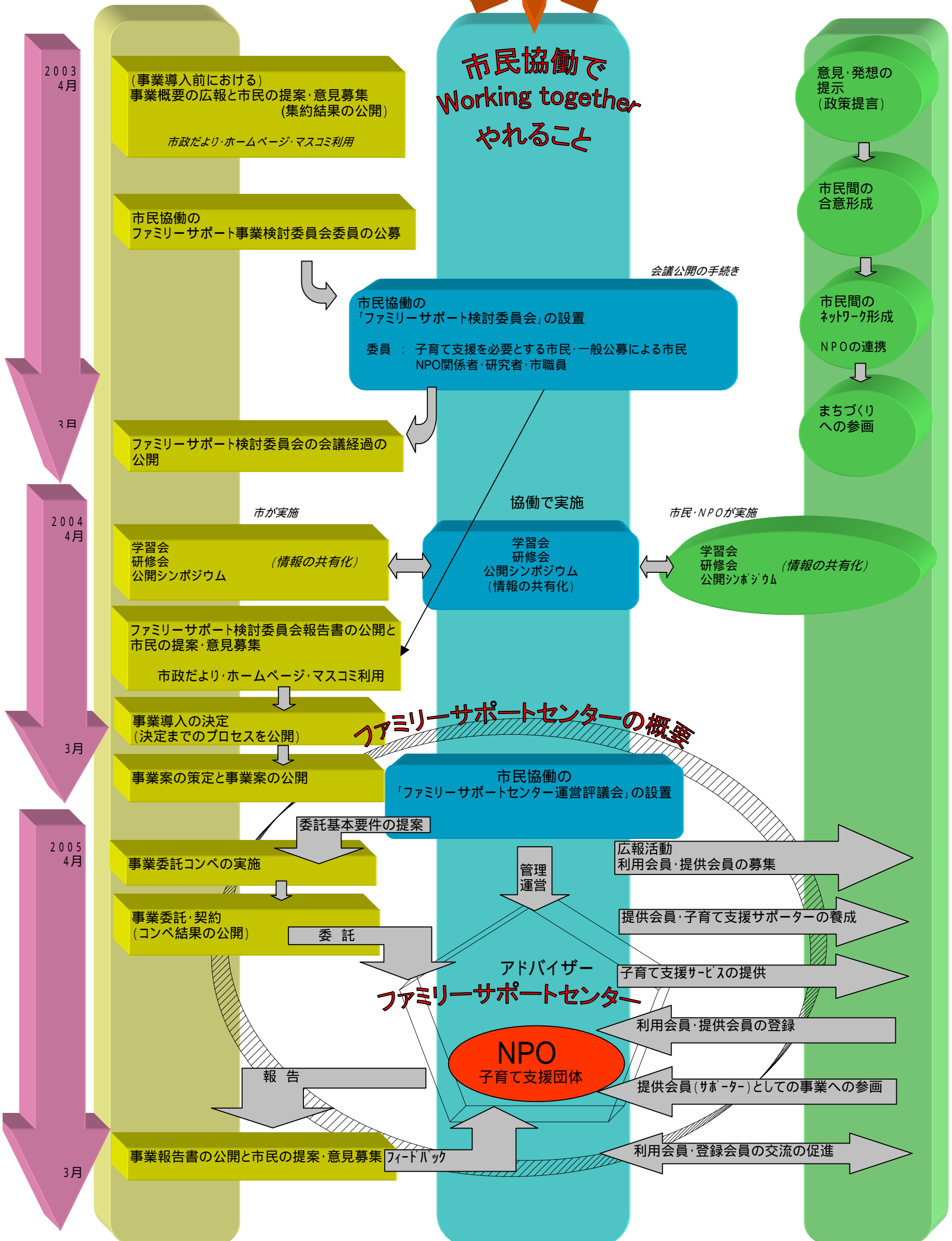
ファミリーサポート事業 市民協働モデルプラン

With nice Partnership
based on Reliance

行政の役割
City Government

市民・NPOの役割
Residents and Organizations

市民協働で
Working together
やれること



みんなのつづやき

目の前にある「食材」は色や形ばかりでなく、場所や姿も時々変わるので、なかなか取りづらくて、やっと取ったと思ったら、今度は、煮るか、焼くか、料理の方法もいろいろあって、食べるまで時間と手間がかかるのですが、今まで食べたことのないようなこの上もなくおいしい食べ物になるのです。取ることと料理に慣れるたゆまない努力を今後も継続して、福島の「協働」をみんなですべて育てていきましょう。



阿部 肇



岩見 政弘

まちづくりは、市民と地域行政が共に力を合わせて行う地域経営であり、今日の場に立ちながらも未来へ向って、未来の夢へ賭ける行為と理解しました。また、市民と行政の連帯経営とも言える。その事業は、市民、行政が役割と責務を分かち合い、「協働」で作り上げるよろこびと使うよろこびを共有できることが大切である。市民が、安心して「生きて」、「働いて」、「暮らせる」、そのような「ふくしまのまち」の到来を待ち望みます。

平成 15 年 3 月に福島に引っ越してきてすぐに、「市民との協働のまちづくり」に公募委員として飛び込んでしまった私です。ふくしま型市民協働事業の手順書を決めていく作業は難しく、あまりお役に立てなかったように思いますが、「協働について」、「行政の事業の進め方」、その他大変良い勉強になりました。特に、日中の仕事が終わってから夜間参加された市役所の方々がいたのには、驚くと同時に感心しました。

現在「ふくしま花案内人」の講習を受けていますが、「協働のまちづくり」が大いに役立っています。

これから一市民として、具体的な活動の中で「協働の取り組み」に参加していきたいと思っています。



大堀 彰子



小野 勉

皆さんと共に協働のまちづくりについて活発な意見交換が出来たことは大変有意義なことでした、協働の理念に対する理解には皆さんそれぞれの立場から考え方も異なり共通認識の形成が難しい事を感じました。協働の事業化をめざすことも大切ですが、市民の活動を活発にするためNPOなどに事業委託を増やすこと、行政職員が活動団体に一定期間出向すること、行政施設の一部に活動団体の事務所を提供することなど、行政サイドが仕組みを変える事も望まれると思います。

初めて市民との協働作業に参加して感じたことは行政では実が大きく膨らもうがそうでなかろうが案をねりプランに従い実行し、結果をあまり大切にせず、毎年同じことを繰り返してきたように感じた次第です。

大きな実を木の枝に付けるには、色々な考え方や、やり方を集めて実施すべきと思います。ややもすると私達は早くまとめることのみを第一に考え、反対意見や異論を押さえ込んできたように思います。

これからの行政は大きな実を作り上げていかなければならないと感じました。



片吉 清



加藤 一郎

「市民協働のまちづくり」というフレーズを耳にして「あっ、いいかも・・・」と漠然と思いつつ日常の仕事をしていましたが、ワーキンググループ員として関わりを持つことになってしまいました。

ワークショップなどで市民の皆さんと交流し、意見を交わしていると、その熱意に圧倒されてしまいます。「そうか、こんなにも行政(まちづくり)に関りたいと考えていたのか。まちを思っているのか」。その意識をぜひ形にして実現していかなければいけない。と思って参加しているうちに半年が過ぎてしまいました。

昨年より「協働のまちづくり」と位置づけ、市民と行政が対等の立場で取り組みをスタートされたことは、大きな「進歩」であり、「変革」と思います。

私は、本年市民公募委員として参加いたしました。数重ねるワークショップを通して、委員同士が人間関係を理解し合えるか気掛であった。特に、行政委員は専門職ですが、素人の市民委員の心を開かせ、試行錯誤を繰り返しながらも、各委員の意見を尊重し、取り上げ生きた内容にまとめる行程には感心しましたが、自信に結びつきました。「手順書」並びに「モデルプラン」作成は、苦勞しましたが、知恵を出し合い、開拓したことは満足です。早期に事業実現できますように、そして、住み心地のよい福島、夢のある街づくりに期待するものです。

最後に、私にこのような機会を与えてくださった関係機関と委員のみなさまに感謝申し上げます。



河原 キクエ



岸波 裕彦

昨年と同じワークショップという手法をとりいれましたが、最初に「福島市がめざす協働とは・・・」という話し合いがなされなかったために、最後まで参加者の考え方がまとまりませんでした。

今回は、「より多くの事業に協働の考え方をとりいれることから・・・」という提案書になりましたが、これを叩き台としてさらに市民会議で検討を重ね、よりレベルの高い「協働」をめざしていただければと思います。

なかなか出席できず心苦しく思いますが、数少ない出席の中でいつも感じたのは、市民委員の福島市をもっと知りたい、福島市をもっとよくしたい、そして全国へ福島市を発信したいという熱い思いと感じました。私たち職員も同様に福島市をよいまちにしたいという思いがあります。それら相互の熱い思いをもって事業を推進する(やる)ことで、福島市はもっとよくなるはずです！・・・思いが一番大事です！！



小関 浩



後藤 忠久

協働ということが提唱され、「福島市協働のまちづくり推進指針」が策定され、「ふくしま協働のまちづくり市民推進会議」において「市民協働の事業とするための手順書」等が提案されました。福島市において、このように「協働」ということを行政と市民が共に考え、具現化する努力をしてきたことは、とても素晴らしいことであり、将来の福島市のまちづくりに役立つものと思います。ただ、「協働」という言葉だけが、独り歩きすることなく、行政と市民に広く理解され、「協働」という考え方が、福島市に根付くように、今後とも努力する必要があると思います。

私たちが協働のまちづくりにかわり、語り始めてまだ2年です。市民協働ってなんだろう？市民協働ってどんなことをすればいいの？試行錯誤の連続でした。そんななか手順書を作ろうとしましたが、まだまだ満足できるものではありません。まずは、協働のまちづくり「心がまえ・入門編」というレベルでしょうか。これからが、正念場、腕のみせどころです。市民ニーズに対する市民満足度を高めるための、「福島市民協働のまちづくり条例」制定へ向けて！



今野 孝敏



佐久間 亘子

これからの市民推進会議に必要なことは、会議のメンバーになっていない、圧倒的多数の市民の声を拾う、市民に理解していただくということではないでしょうか。そのために、協働を市民にわかりやすく提示していくことが市民推進会議の役目だと考えます。方法としては、市内の市民主体の協働の取り組み実例の広報、協働のあり方のわかりやすい情報提供の検討・実施、市民推進会議のメンバーに人数も分野も広がりを持つこと。以上と考えております。

「市民協働のまちづくり」の理解不足と「ワークショップってなに」からスタートして早や数ヶ月、ワーキンググループの一員として市民推進会議に参加させていただき、推進委員の方々との意見交換は大変有意義だったと思います。

市民協働のまちづくりを实践するうえでは、市民と行政が共通認識に立ち、市民の参加意欲と市職員の意識改革が必要であると感じました。

ありがとうございました。



佐々木 武志



佐藤 眞沙子

昨年より引き続き「協働のまちづくり」に取り組んで来たが「協働」を具体化することの難しさをつくづく思い知らされた。「協働」というスタイルがまだまだ身についていないからだと思う。「やってもらう。」と「やってあげる。」というお互いの関係であるうちは「協働」は育たない。個の自立があって、その個が集まって意識化された集団となる。そのような集団と集団の間で「協働」という関係が成立するのだと思う。

今回は市の職員の中に女性の参加者がなかった。昨年より作業の進行がスムーズでなかった原因にそれもあつたかと思われる。これからは、女性の視点も是非加えた集まりにしてほしいと考える。

協働のしくみづくりというこれからの福島の方角を決めるには半年という時間は短かったようにも思いますが、少しでもかかわれたことに感謝致します。来年度も何らかの形で継続されよりよい福島のあり方を協議する場がもたれますことを願っております。



鳴原 朋子



宍戸 亮

協働の意味もよく分からずワークショップに参加し、回を重ねるごとに市民委員の皆さんの熱意と積極性に驚き、行政に携わるものとしての勉強不足を感じるとともに大変刺激にもなりました。話し合い、相互の意見を尊重し、理解を深めながら課題を遂行して行くことの大変さも感じました。私たち行政は、もっと市民の皆さんに歩み寄り、市民の皆さんも行政に歩みよってもらうよう導くことが必要だと思いました。今回の手順書とモデルプランがすぐ実現とは行かないと思いますが、今後ますます求められる協働の取り組みの中で一つの提案となればと思います。

昨年に引き続き、協働のまちづくりに係わる委員として参加しています。

「えっ、行政と市民が対等な関係で協働のまちづくりを？どんなふうに？組織は？」と驚きで始まった一年目でした。そしていろいろな側面から考え出された理念がまとめられ、期待の込められた提言書として市に提出されました。

今年度はそれを土台にして、「手順書」と具体的な事業の「モデルプラン」の作成に進んでいます。どんな事業なら、協働でできるのか顔合わせの最初の頃は、行政、市民の方々もお互いごちなく、どんなふうに進め、まとめていくのかも、暗いトンネルに向かってような作業でした。秋も深まり各々の班で「勉強会」を経て、うすぼんやりと形が見えてきました。「こんなふうに協働のまちづくりをやっていったら」という希望、理想の姿を思い描いて「提案書」のまとめの段階までできました。委員の皆さんは、何といても「福島大好き」な人達でした。この街を良くしたい、住み良い街にしたいという情熱がこの事業をささえているのを実感いたしました。



庄司 朝子



鈴木 克昌

この大きな時代の転換点において、ワークショップを通して、市民委員の皆様と様々な意見を交換しながら、求められる「協働のまちづくり」について考えることができたことは、これからの職務遂行にあたって貴重な経験となりました。

昨年の提言書と今回の提案書はまだまだ入口かもしれませんが、これからは、すべての職員と市民が「協働」というキーワードで、共に信頼し、共に考え、そして共に行動してゆくことにより、自然の美しさと人のぬくもりつつまれたこのまちがより輝くまちに変身してゆくものと思います。

山川議長、佐藤副議長、市民委員の皆様、そしてスタッフの皆様に厚くお礼申し上げます。

推進会議に参加して、大きな発見がありました。市の職員の方と対等に話し合えること、そして彼らの優れた能力に脱帽です。しかも委員の私たちに気配りを欠かさない。市職員のイメージが良好とは言い難い先入観念は、すでに払拭されました。協働のまちづくりプランを模索している私たち自身が、いつの間にか協働という車と一緒に乗ってスタートしていたのです。ただし、慣れっこになって初心を忘れることのないようにしたいものです。



須藤 君夫



高橋 絵理

今年度は「推進指針を具現化する」という趣旨のもと会議が開催されておりましたが、この「具現化」がいかに難しいかが回を重ねるごとに感じさせられていました。答や、マニュアルがないこの「具現化」を作り出す作業には、最後まで答がないので毎回会議では「？」が頭をよぎっていたからです。でもその反面私たち市民、行政の「協働に対する想い」がどんどん形になっているようで毎回参加するごとに会議に期待を寄せました。この先進的な取り組みは、すぐには実現は難しいですが、この「提案書」(11月末現在案)が、モデル事業で終わることなく、今後すべての市民のための「市民活動の取り組み」において有効なものと期待しております。単団体、個人で活発な活動を行うためには限界がありますが、協働が実現することは、今まで解決できなかった問題や課題、また新たな事業を展開できる大きなチャンスです。このチャンスがすべての人に行き渡ることを願います。

考えが深まる

ふくしま協働のまちづくり市民推進会議の公募委員の委嘱状を受けてから、毎月行われる会議と数多く行われたワークショップに参加して、山川先生のお話しや参加者の意見を聞きながら、回を増すごとに自分の中で協働のまちづくりについての考え方が深まって行くのを感じております。市民と行政が協働で何かしようとするときの手法としてとてもよい方法だと思いました。自分の今後の活動におおいに活用したいと思っています。



中村 利信



二階堂 毅

これからの市民協働型まちづくりは、今回の提案書・手順書の作成によりいっそう市民参加を幅広くし、きめ細かに展開されることを期待します。今後市民参加が多様化すればするほど、事業実施には行政の柔軟な対応と、勇気ある決断が求められることになると思います。また市民にも関心や責任を持ってもらい「考える市民」「参加する市民」にどうやってなってもらえるかだと思います。そのためには「見える行政」をめざし、市民に情報をどの様に出していくか、また支援システムの検討などこれからの課題だと思います。

市民協働による事業の推進は、企画立案段階からの市民参画が重要です。市民は、魅力あるまちづくりの実現のため、ひとまかせにしないで自分たちで考える意識改革が求められることから市民ニーズに合った事業の企画提案が期待されています。行政は、市民との協働の形態に応じた人材・情報・助成金等の支援に努める必要があります。協働によって人間の価値が人間を磨き、協働のまちづくりを継続することで心と人間が磨かれると考えます。



二階堂 徳雄



波多 幸雄

ワークショップは初めてであり、ゲーム感覚で自由な発想を引き出し、それをまとめていくという作業の繰り返しから、いつの間にか成果が形となって出来上がるという、何か不思議で新鮮な体験でした。

それにしても、「市民との協働」と言葉で言うのは簡単ですが、その実現には、解決しなければならない様々な問題があることを実感しました。今後も、何らかの形で「市民との協働」の推進に関わっていきたいと思います。

協働のまちづくりのワークショップは、まだ終わっていませんが、これまでいろいろなことを勉強させていただきました。

一つ目には、福島市を良くするためには、机上の理論や計画ではなく、生活や現場からの生の声を聴いて「まちづくり」を進めていくことが重要であること。

二つ目には、市民の方々や、コミュニティ組織、NPOその他民間セクターとも協働し、相互に連携し、体を動かして、汗をかいて、お互いの智恵を出し合いながら、「まちづくり」を進めていくことが重要であること。

三つ目には、市の職員も、楽しみながら「まちづくり」に参加していくことが重要であること。



古川 仁



松田 早苗

「まちづくりに私も混ぜて！」と飛び込んでみて、また一つ自分の世界が広がりました。意見を出し合うばかりでなく、共通の意識に立たねば進まない共同作業でした。常日頃、たくさんの会議がありますが、力関係があり、言いたいことが十分伝えきれないように思います。

私もあなたもみんなが生き生き暮らせる社会を目指すなら、夢や希望をおおいに語り合える“場づくり”こそ協働のまちづくりにつながると思います。

市民と行政が一体となって「協働のまちづくり」を進めていくという基本方針を話し合う上では、各個人の意見や考えが尊重され良好な関係が構築されますが、個別の事業に関わる案件については、意見が衝突する場合があります。

市民と行政がよりよい関係を築き、対等なパートナーとして尊重し対話するためには、責任と役割分担を明確にし、行政側の情報公開と適切な説明が必要です。

この手順書は、これらをまとめ流れを示したものでありますが、今後これを活用し、実践していくためには、広く市民に周知すると共に、職員も共通認識し、多様化するニーズや高度化する時代変化に柔軟に対応できるよう資質の向上に努めなければならないと思います。



涌沢 良明



渡辺 政弘

市民協働は真の地方自立を進めるうえで不可欠なものと考えますが、協働の中身を考えていくと奥が深く益々解らなくなったというのが率直な感想です。

議論を重ねるごとに市民委員の方々のまちづくりに対する深い思いが伝わり、職務のうえで参考になることが多くありました。

この提案書が協働の第一歩となることに期待するとともに、貴重な体験をさせていただいた関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

「提案書」策定の経過

No.	開催日	内 容
1	7. 3	第1回ふくしま協働のまちづくり市民推進会議&第1回ワークショップ開催
2	7.31	第2回ふくしま協働のまちづくり市民推進会議&第2回ワークショップ開催
3	8. 6	課外ワークショップ（まとめ作業）
4	8.20	課外ワークショップ（まとめ作業）
5	8.23	第3回ふくしま協働のまちづくり市民推進会議&第3回ワークショップ開催
6	9. 1	自主学習会（情報収集/5グループ）
7	9. 2	自主学習会（情報収集/2グループ・4グループ）
8	9. 3	自主学習会（情報収集/1グループ）
9	9. 4	課外ワークショップ（まとめ作業）
10	9. 5	自主学習会（情報収集/3グループ）
11	9.22	第4回ワークショップ開催
12	10. 1	課外ワークショップ（まとめ作業）
13	10.23	第4回ふくしま協働のまちづくり市民推進会議&第5回ワークショップ開催
14	10.28	「手順書作成班」「モデル案作成班」会議
15	11. 4	「手順書作成班」「モデル案作成班」会議
16	11. 7	モデル案作成のための「公開学習会」開催
17	11.10	「モデル案作成班」会議
18	11.12	「手順書作成班」会議
19	11.17	「手順書作成班」会議
20	11.19	第5回ふくしま協働のまちづくり市民推進会議開催
21	12. 2	第6回ふくしま協働のまちづくり市民推進会議開催

市民推進会議	6回
ワークショップ（課外を含む）	9回
自主学習会	5回
作成班会議	8回

ふくしま協働のまちづくり市民推進会議委員名簿

ふくしま協働のまちづくり市民推進会議委員

《任期：H15.7.3～16.3.31》（敬称略・順不同）

区 分	No.	氏 名	役 職 ・ 職 業 等	備 考
一 般 公 募 委 員	1	須 藤 君 夫	自営（電気設計）	
	2	中 村 利 信	無職	
	3	河 原 キクエ	珠算塾経営	
	4	松 田 早 苗	森合女性連合会・会社員	
	5	今 野 孝 敏	団体職員	
	6	大 堀 彰 子	小学校非常勤講師	
	7	小 野 勉	歯科技工士	
	8	岩 見 政 弘	会社役員	
	9	嶋 原 朋 子	NPO 法人役員	
	10	庄 司 朝 子	主婦	
平成 14 年度ふくしま市民協働型まちづくり懇談会経験者	11	後 藤 忠 久	会社役員	
	12	佐 久 間 巨 子	NPO 法人役員	
	13	佐 藤 眞 沙 子	無職	
	14	高 橋 絵 理	NPO 法人 エフ・スポーツ	
	15	二 階 堂 徳 雄	会社員	
学識経験者 （福島市総合企画アドバイザー）	16	山 川 充 夫	福島大学経済学部教授	議長
	17	佐 藤 和 子	NPO 法人ふくしま NPO ネットワークセンター代表理事	副議長

福島市協働のまちづくり庁内推進委員会・ワーキンググループ員

No.	所 属	職	氏 名
1	総務部情報管理課	主 任	古 川 仁
2	財務部収納課	係 長	佐々木 武志
3	商工観光部観光課	主 査	小 関 浩
4	農政部農林整備課	係 長	二階堂 毅
5	市民部国保年金課	主任主査兼係長	加藤 一郎
6	環境部環境課	主 査	穴 戸 亮
7	健康福祉部地域福祉課	係長兼査察指導員	波多 幸雄
8	建設部道路建設課	係 長	渡 辺 政 弘
9	都市政策部都市計画課	係 長	阿 部 肇
10	下水道部下水道総務課	主 査	岸 波 裕 彦
11	教育委員会事務局生涯学習課	係 長	鈴 木 克 昌
12	水道局水道総務課	係 長	涌 沢 良 明
13	消防本部予防課	係 長	片 吉 清